



八峰町

議会だより

どんと祭り(1月10日 白瀑神社境内)

12月
定例会

- 新年の挨拶……………2ページ
- 12月定例会ダイジェスト……………3ページ
- 8議員が一般質問……………5ページ
- 傍聴で感じたこと・臨時議会の結果…13ページ
- 決算付帯意見回答……………14ページ
- 研修レポート……………16ページ
- 議会の主な動き……………20ページ



新年を迎えての思い



八峰町議会議長 芦崎 達美

新年明けましておめでと
うございます。町民の皆様
にはご健勝で新年を迎えら
れたこととお慶び申し上げ
ます。今年「申年」で
す。猿は木の上を飛び回
る、とても活発な印象を持
つ動物です。そして冷静で
思慮深く確実な行動をとる
とも言われています。

国内では、安倍政権が推進
する地方創生政策、一億総
活躍社会、新三本の矢政策
等景気浮揚、福祉の充実、
少子高齢化社会への対策が
進みつつありますが、地方
の経済と暮らしにおいては
依然として厳しい状況が続
いており、国が進める政策
の充実を実感するにはまだ
遠い気がします。

我が八峰町を見てみます
と、国勢調査の速報値が発
表され、町の人口は七千三
百五人と十年前と比較し
て、およそ千七百人減少し
ております。農林漁業を取
り巻く環境も好転が見られ
ず、農業においては農地の
集積、米依存農業からの脱
却等課題も多く、漁業にあ
っては、海況変動による漁
獲量の減少、魚価の低迷等
依然として厳しい状況にあ
り、TPPの締結によりそ
の先き行きはさらに不透明
なものとなっております。

そのような中、町では
「第二次総合振興計画」「人
口ビジョン及び総合戦略」
「未来づくり協働プロジェ
クト」等を策定・実行し、
新年度で産業振興、移住定
住・少子化対策、人口減少
社会への対応を押し進めて
行くこととなります。

八峰町議会副議長 門脇 直樹
議員 鈴木 一彦
同 笠原 吉範
同 水木 壽保
同 須藤 正人
同 腰山 良悦
同 柴田 正高
同 皆川 鉄也
同 嶋津 宣美
同 菊地 薫
同 山本 優人
(議席番号順)

12月定例会 ダイジェスト



一般質問では、8人が登壇し、
町政をいただきました。

番号法(マイナンバー制度) 関連条例を整備

一般議案

12月定例会は12月16日(水)
から18日(金)までの3日間開
催され、条例の制定・改正や一
般会計及び特別会計の補正予算
等が上程されました。
そのほか、陳情3件等を審議
しました。

●八峰町入湯税条例の一部を改
正する条例の一部を改正する条
例制定について
地方税法施行規則の一部改正
に伴い、町税関係の申告書等の
様式に、いわゆる番号法で規定
する法人番号を記載する欄を追
加するため条例改正をしまし
ました。

●八峰町介護保険条例の一部を
改正する条例制定について
番号法の施行に伴い、介護保
険料の徴収猶予及び減免の各申
請書の記載事項に個人番号を追
加するため条例改正しました。

●八峰町税条例の一部を改正す
る条例の一部を改正する条例制
定について
地方税法施行規則の一部改正
に伴い、町税関係の申告書等の
様式に、いわゆる番号法で規定
する法人番号を記載する欄を追
加するため条例改正をしまし
ました。

●能代市山本郡養護老人ホーム
組合規約の一部変更について
同組合の事務所的位置を所在
地の住所表記に合わせるため、
組合規約の変更に関する関係地
方公共団体との協議について、
議会の議決を求めました。

●八峰町個人番号の利用及び特
定個人情報提供に関する条例
制定について
番号法の規定に基づき、町が
独自に個人番号を利用すること
ができる事務を定めるととも
に、特定個人情報を教育委員会
に提供できるようにするため条
例制定しました。

●能代市との定住自立圏の形成
に関する協定の締結について
能代市と定住自立圏の形成に
関する協定の締結について



柴田 正高 議員

生薬栽培について

質問 ①カミツレと来年から収穫が始まるキキョウのメーカーによる買入れ数量と価格についての話し合いは、
②10a当たり3万円という助成金は今後も継続するのか。
③栽培面積拡大の取り組み対策はあるのか。
④産地間の種目、作目調整は当然必要になるのでは。
⑤栽培面積を増やすには限界があり、機械や資材の購入費の支援を行う考えは。

答弁(町長)

①来年の

カミツレ必要量は30kg程度、価格は来年の作業実績で判断することでまだ未定。キキョウについては、来年秋に初収穫となる。価格はまだ決まっていないがメーカーからは稲作栽培の収益以上の手取りを保障する旨の回答を得ている。
②定着するまでの期間は必要であり、今後も続けたい。
③キキョウは希望農家をとりまとめ、拡大していく計画がある。
④カミツレもキキョウも起源鑑定つきの種子を町が譲り受け栽培しており、作付け品種調整は特に必要がないと考える。
⑤機械の導入がなければ本格栽培、面積の拡大はできないので、町の支援が必要であれば検討したい。

TPP大筋合意の対応について



カミツレ畑

質問 ①農家の受ける影響について試算したのか
②町独自の支援策は。
③離農者が多数出た場合の対策は。
④他産業への影響はあるのか、あるとすればどのようなものか。また農家の多くは先行き不安や不信感を抱えているが、その対策は。

答弁(町長)

①影響額ははまだ試算していないが、国や県の状況を踏まえ試算したい。

②これまでも進めてきた複合型生産構造への支援策を主体に継続していきたい。
③離農者を出さない対策が必要であり、JAとの話し合い、農業委員会、農業再生協議会等で議論しながら町としてできることがあれば支援していきたい。
④林業では原木供給を担う林業再生活動の停滞、木材産業では合板や製材品の価格低下や国産製品の需要の減少、また漁業関係では安い牛肉・豚肉が国外から入ってくることで水産物の消費量の減少や価格低下等が懸念される。農家の不安を払拭するにはJAや主食集荷業者への確実な販売先の確保が重要であり、八峰町の米の価格がいくらずか販売先がどこと決まっていれば、農家の不安は一掃されると考える。国の対応を見極めたい。

関する協定を締結するため、議会の議決を求めました。

補正予算

●平成27年度八峰町一般会計補正予算(第6号)

1億105万8千円を追加補正
主な歳出・・・生活バス路線及びマイタウンバス維持費補助金、高性能林業機械導入補助金、漁業経営体経営安定支援事業補助金、峰浜中学校教材備品購入費、林業施設災害復旧事業費、国庫支出金返納金の追加

●平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

530万7千円を追加補正
主な歳出・・・事務用パソコン購入費、消費税納付金、産業廃棄物処理施設使用料の追加

●八峰町沢目財産区管理委員の選任

木藤 直氏(田中・新任)



請願・陳情

採択した請願・陳情

●平成27年度八峰町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 55万円を追加補正

●必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求め

主な歳出・・・事務用パソコン、プリンタ購入費と職員時間外手当の追加

める」意見書提出の陳情
(秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺淳)

内閣総理大臣、厚生労働大臣に意見書を提出

●「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情

(秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 泉谷みどり)
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、秋田県知事に意見書を提出。

継続審査となった陳情

●学校薬剤師の報酬改善についての陳情書

(秋田県薬剤師会 会長 大越英雄)
次回定例会までに継続して教育産業建設常任委員会で審査することに決定しました。

賛否が分かれた議案・陳情の採択結果 ○：賛成 ●：反対

賛否が分かれた議案・陳情を掲載しています。その他の議案はすべて全会一致で可決されました。議長は採決には加わりません。

	鈴木一彦	笠原吉範	水木壽保	須藤正人	腰山良悦	柴田正高	皆川鉄也	嶋津宣美	菊地 薫	山本優人	門脇直樹	芦崎達美	議決結果
必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	○		採 択
「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○		原案可決

TPPの大筋合意に対する考え方について



皆川 鉄也 議員

質問 TPP交渉の大筋合意をどのように受け止めているのか。今後の対策は。

答弁(町長) 大筋合意に至ったことは、農業サイドからすれば非常に残念な結果と言わざるを得ない。米の輸入増加は、米を基幹とするわが町にとって農業所得の低下や地域・集落の衰退、さらには農家の営農意欲の減退につながるのではと懸念している。

町としては、国や県の

新年度予算編成方針と持続可能な町づくりのための財政運営について



須藤 正人 議員

質問 今後合併優遇措置がなくなっていく中で、持続可能な町づくりをするための財政運営や将来展望は。

答弁(町長) 合併して10年が経過したことから交付税が段階的に削減され、新年度では4230万円の減額となる見込み。これに伴い新規事業の抑制、効果の薄い事業の見直し、国・町の重要事業に重点的に予算配分する。基幹産業の衰退が危惧され、人口減少を抑制しつつ、人口構造の若返りを図るを含め、町の

創生総合戦略に基づいた事業を実施していく。

再質問 予算編成にあたって、効果の上がらない事業や今やっている事業の検証は。

答弁(町長) 各事業を精査し、選別して今後の事務事業に取り組んでいく。

漁業の中間育成施設について

質問 新型の中間育成施設を造り、スーパーフラインバブル装置を導入して、魚を早く成長させて海に放流する事業を検討してはどうか。

答弁(町長) テレビで放送され、その効果が注目を浴びており、医療、農業、漁業で実用化に向けた取り組みがされている。現段階では技術面で難しくリスクがあり、もう少し検証が必要である。県内でも実例がない



酸素ウルトラファインバブルを用いた陸上養殖—ウマズラハギの成長比較

ことから、関係機関と情報交換していく。

用語解説
ファインバブル・・・通常肉眼で見ることが出来ない微細な気泡。泡が小さいため気体が液体に良く溶け水質改善効果があり、養殖業、ダムや池の水質改善ほか様々な分野で幅広く使われ、今後応用が期待されている。

松波苑、海光苑の津波対策について

質問 県では災害に対して想定外を作らないとしているが、町の防災計画にはこれらの施設の対策が記載されていない。これまでどんな検討をし

たのか。避難訓練の実施は。

答弁(町長) 両施設とも夏と秋に避難訓練を実施した。避難場所までの訓練は、入居者の安全を考慮すると全員一斉では難しい。津波対策の検討は6月に両苑と町とで実施、対策が必要であると

の認識で一致したが、施設の高台移転するにしても費用などで今すぐは困難であり、決め手となる結論は出なかった。防災計画は、個々の施設について具体的な対策は記載しないものである。

再質問 移転には莫大な費用がかかるが、何らかの方法を探る必要があるのでは。

答弁(町長) それ以外の施設もあるが、どれが有効な手段なのか、各施設と話し合いながら最善の方法を目指して努力したい。

ス等の導入などの考えは。

答弁(町長) 農家から発生したモミ殻は、自家利用の範囲にとどまっていけるのが現状のようだ。何か支援できることがあればと考えているが、現状把握に努め検討したい。当面は土壌改良材として活用してもらいたい。



もみ殻堆肥の散布 (イメージ)

本町の予算編成の基本方針は新規事業を極力抑制し、効果の薄れた事業の廃止・縮小に努める一方、「地方創生関連事業」や「ひと・まち・しごと創生総合戦略」などの事業に重点的に予算配分をすることとしている。また、「第二次八峰町総合振興計画」のスタートの年となり、同構想に基づいた事業を着実に実行したい。

モミ殻処理対策について

質問 モミ殻処理に稲作農家は大変苦慮している。堆肥工場やバイオマ

平成28年度予算編成に向けた基本的な考えは

質問 「第二次八峰町総合計画」「未来づくり

安全な道路の確保について



嶋津 宣美 議員

質問 架け替えたばかりの仲村橋は車の交差ができないほど狭い。何らかの安全対策が必要ではないか。現在工事中の塙橋はどうか。

答弁(町長) 50年を経過しており、長寿命化修繕工事を実施したが、現状幅員による床版の架け替えでせざるをえなかった。塙橋についても同様である。

再質問 国道101号で集落内を50km規制しているのは沼田だけ。40kmに規制の考えは。また力

質問 旧岩子保育所やガラス温室などで貸付した施設が利用されていないところがあるが、その実態は。施設周辺の草刈なども含め貸付条件の遵守の徹底を。

答弁(町長) 指摘の施設は同一の会社に無償で

遊休施設の貸付後の管理について

質問 ツチキ台で道路改良がされているが、子ども園や小学校が国道に面しており大変危険な状態である。バイパスの考えは。

答弁(町長) 以前40km制限であったようだが、地域からの要望があれば公安委員会に伝えたい。ツチキ台にバイパス道路を開闢することも交通安全を推進する一つの方法だが、ルートを選定や地区の合意、予算の確保など課題が多い。

再質問 被害木をおが粉にして菌床しいたけのホダの原料として活用しては。

答弁(町長) 地元でナ



沼田地区の集落を走る国道101号線

農産物・水産物の加工施設建設について



笠原 吉範 議員

質問 農業者や漁業者が共同で利用できる、缶詰・瓶詰や真空パックなどの設備を整えた加工施設を建設することで、賞味期限の長い加工食品が製造され、流通が容易になり販路拡大や特産品開発、ひいては所得向上につながるのでは。

答弁(町長) 主体的に取り組む事業者等で目標や計画を立てることを先行し、具体的にどのようなハードが必要かなどの議論になってくる。

町としても相談に乗りながら、事業化へ向けた



6次産業化を推進している加工施設(ひより会)

再質問 加工施設があれば加工食品の試作ができ、直売所や首都圏でのPR事業などで消費者の評価が得られる。高評価が得られれば、量産のための雇用も生まれるのでは。

答弁(町長) どこが主体となつて何を作つてどうするかが先で、その後ハードがついてくる状態ではないといけないと考える。

主体が、個人か団体か産直かなどで支援のあり方を考えたい。

支援を考えたい。

再質問 加工施設があれば加工食品の試作ができ、直売所や首都圏でのPR事業などで消費者の評価が得られる。高評価が得られれば、量産のための雇用も生まれるのでは。

町内の団体などの活動に対してプレゼンテーション審査を行い活動費の支援を

質問 町民活動を活性化させ、にぎわい創出や住民交流を支援し町民生活を豊かにすることが大事だと考える。地域に活力をもたらす活動に取り組む団体などに対して、プレゼンテーション審査を行い活動費の支援をしてはどうか。

答弁(町長) 町内自治会の地域づくり活動等を支援することで地域の活性化を図りたいと考え、平成26年3月に「八峰町自治会育成支援事業補助金」を創設し、県内外から注目されている。

林業の諸課題について

質問 遂に町でナラ枯れの被害が出た。経費・労力・資源の面で大きな損失だが、今後の対策は。

答弁(町長) 町民に情報提供を行い、被害の監視と発生が確認され次第迅速な駆除を実施していく。補助事業を活用して広葉樹林の若返りと病害虫に強い森林づくりを進める。

再質問 被害木をおが粉にして菌床しいたけのホダの原料として活用しては。

答弁(町長) 地元でナ

現在、地域活性化の取り組みとして町内の団体等への支援策を検討中である。

にぎわい創出や住民交流など、地域に活力をもたらす活動に取り組む団体などを支援する「まちづくり活動支援事業」の創設に向け、制度設計に着手したい。

再質問 書類審査だけでなく、プレゼンテーション審査を行うことで団体の士気が高まり、活性化という意味で効果があるのでは。

答弁(町長) 有効な方法や意見を取り入れて検討したい。





水木 壽保 議員

TPPの発効に備えた 政策大綱について

質問 国のTPP政策が決定し、町の基幹産業である農林水産業の対策と支援の考えは。

答弁(町長) 国や県の状況を見極めながら施策を実施することとなり、場合によっては町独自の支援策を実施することも考えている。

これまでも進めてきた複合型生産構造への支援策を主体にしながら継続していききたい。今後、国や県の状況を注視して対応策を検討していく。

再質問 過去に、年度



山本 優人 議員

物産販売会社の 設立について

質問 人口減少対策には、地域経済の発展と雇用の場の確保が必要不可欠であり、地場産業の振興だ。産業面で都会と比べて地方の優位性は、農業や林業、水産業といった地域資源に根ざした産業であり、逆に、地方における最も弱い部門は販売・卸売業で、地域特化型の物産販売に存在価値があると考える。

町内企業が個々に行っているセールス活動を一元化し、町内事業者が個々に負担している販売費用や人件費並びに流通

経費を軽減し、新たな流通で販売拡大を目指すために、町内の法人や個人事業者、金融機関、町が出資する八峰物産販売会社設立の考えは。

答弁(町長) 農協・漁協等の既存とは違うルートで流通販売を確立するとすれば、どうしても加工、流通部門のノウハウやマーケティング力が必要となり、取り組むには事業者間の意思統一が極めて重要であるとともに、ノウハウのある専門家の指導等で進める必要がある。

町内産業団体がテーブルについてその方向に向かって話し合う場づくりが一番大事。産業振興会を漁業者、農業者、商工業者、更には金融機関、行政を含めた話し合う場を持ったが、その後開催していない。産業振興会議を通じて検討してみたい。商工会の中でも

そのような気運があり、一緒に行動できるような望んでいる。

休園・廃校等施設 の活用について

質問 学校などの施設に土地等を保有するコストとしては、町の事業として利用するのであれば、その事業を行ったことによる向上する町民の生活や、売却であれば、売却益や固定資産税、貸付であれば貸付料が収入となる。



H28年度4月に廃校になる八森中学校

閉校されたまま長期間未利用となつていていることは、この得られたはずの収入を失つていふことになる。公有財産の有効活用の点で問題である。公有財産の有効活用を検討する場合、未利用期間が長くなることにより、損失が増加していくことを認識し、検討を行う期限を設け、迅速に本格利用ができるように公募すべきでは。

答弁(町長) 有効な活用の方向について庁内で検討しながら活用方法について探していきたい。子ども園については公募し、それ以外についてはまだ公募するという決定はしていない。

質問 ICT教育推進事業は、平成27年度からの文部科学省の事業であり28年度までの2力年で終えるが、その後の対応は。

ICT教育推進 事業について

答弁(町長) 国の新年度予算を見極め、内容を確認して対応したい。TPPあるなしに関わらず、予算の状況を見ながら対応していく。

末に農業体質強化を目的とした事業に関する補正予算が組まれた経緯があるが、今回も同様に緊急的な補正予算が組まれる可能性がある。その対応は。

答弁(教育長) 平成23年度から25年度まで総務省や文部科学省の委託を受けたNTTグループが3年間の実証事業として全国10の自治体において

行ってきたもので、東北では八峰町だけが選ばれ、八森・水沢・埴川小学校の5、6年生を対象に、授業におけるICTを活用した授業を実践してきた。

文部科学省からは全国モデルであると高く評価され、平成27年度から実施予定である二力年事業にノミネートするようにと強く勧められ、全国20の自治体選ばれて八峰町の小中学校をすべてを対象とした「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」の委託を受けることになった。事業終了後も引き続き将来を担う子どもたちのためにICTを活用した授業改善に取り組んでいく。

再質問 全国から視察に訪れているが、今年度の状況は。また、子ども園でもICTの計画はあるか。



タブレット端末等を使用した授業

答弁(教育長) 国外では韓国のソウル市、江原道(県)から、国内では北海道から沖繩の教育関係者や通信業者等、総勢130名が当町に宿泊し視察を行っている。教育の町を目指す八峰町としては、幼児教育、特に年中・年長の園児も対象にしたICTの導入を検討している。



菊地 薫 議員

漁業振興と 関連事項について

質問 ①漁協経営の実態は年々厳しさを増しているが、認識しているか。
 ②放流事業や養殖事業など育てる漁業の取り組みをどう考えるか。
 ③県の栽培漁業協会施設の利用実態と、今後の取り組みは。
 ④C A S（セルアライブシステム）という冷凍技術の画期的な装置があるが、この方式でハタハタの通年提供体制を組めるか。
 ⑤現在の漁港整備や港湾道路改良の意義をどう捉えるか。



先進地のC A S利用施設

⑥指定管理施設である農林水産加工場の運営主体は継続か。
答弁(町長) ①マグロやハタハタの漁獲枠が大きく制限され、漁業者の経営はますます圧迫されている。
 ②栽培漁業協会と県漁協でヒラメ、真鯛などと試験放流のトラフグを合わせ7種類の放流事業を行っており、ヒラメに関しては大きな成果を上げている。北部支所管内では、ヒラメ、真鯛、アワビの放流事業を行い、町としてもこれを支援している。また、ナマコ天然採苗試験支援事業に対する補助金を交付しているが、今後もこれを継続しながら、それ以外の魚種

についても県漁協並びに漁業者から要望があった場合は、県の関係機関に働きかけていく。
 ③県の栽培漁業協会施設利用については、今後も放流を目的に、12万尾程度のヒラメを中間育成する計画である。
 ④C A S利用については、農林漁業者、加工業者、販売者などの収益アップを図ることが町の活性化につながるから、町の農林水産物を活用した、6次産業化を図ることは極めて重要な課題と考えている。6次産業化を見据えた場合、C A S冷凍装置は大きな戦力になることは確かだと考える。
 ⑤現在の漁港整備等について、地域や漁業者の生活や産業基盤の向上に直結したものと認識しており、今後も継続する必要があると考える。
 ⑥指定管理施設の継続については、1月に今後の営業継続について、具体的に協議するため、取締

役会を開催し、今後の管理の在り方について、方向性を見出し、いきたい。
再質問 稚魚の放流だけにとどまっているのが実態だが、完全な陸上養殖などを検討していく時期では。C A S設備について付加価値をつけて販売できる戦略は、あらゆる産業につながるのでは。
答弁(町長) 陸上養殖はかなり有効な手段だと思う。今後研究していきたい。C A Sについてはいろいろな種類があり、町内の団体と話し合い、普及等を含め検討したい。
用語解説 (C A S (キャス)とは特殊な凍結技術のことで、セルブ・アライブ・システムの略。) 磁場エネルギーで細胞を振動させ、細胞を壊すことなく生きたままのような状態で凍結保存できる画期的なシステム。長期間にわたって鮮度と美味しさを保つことができる。

傍聴で感じたこと

八峰庁舎の議場から

滝の間・門脇 富

12月議会の最終日に友達と一緒に傍聴させていただきました。今回で2回目になりますが、今回の議員さんがどのような質問をするのか関心があつてのことでした。

質問の内容は、分かりやすく要領を得たものであり、普段からいろいろな事を勉強しているのだなあと感心しました。また、町長さんの説明も丁寧にされていて、議論のやり取りを興味深く聞くことができました。

先日、自治会の事で要望を議員さんをお願いしたら、すぐに町へ掛け合ってくれて、問題を解決することができました。とても感謝しています。各議員さんが、議会で質問し、住民の要望を聞きながら町と協議していく、より良い八峰町を築いていくためには、とても重要なことだと思うし、これからもより議論の深まる議会であつてほしいと思います。出来ればまた、傍聴したいと思います。



平成27年11月9日に行われた第4回議会 臨時会では次のことが決まりました

●平成27年度八峰町一般会計補正予算(第5号)

6655万9千円追加補正

主な歳出・・・ふるさと納税関係報償費、住宅リフォーム緊急支援事業補助金、農地農業用施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、ふるさと八峰応援基金費

なお、議案は全会一致で可決しました。



平成26年度 決算特別委員会付帯意見及び回答

平成27年9月議会終了後に町長に提出した付帯意見に対する回答です。

意見1 人口減が予想される中 で持続可能な行財政の 運営を

合併から10年が過ぎ、平成28年度からは普通交付税合併算定替えの激減緩和措置が取られ、段階的に交付税が縮減される。少子高齢化が進む中平成27年度に実施する国勢調査の結果により、人口減が予想され更なる交付税の縮減が予想される、持続可能な行財政の運営に努めること。

回答 本町の平成26年度決算の財政健全化比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」とともに、一般会計及び特別会計の全会計において黒字決算となっており、実質公債費比率は、前年比マイナス0.9ポイントの9.3、将来負担比率は前年比マイナス5.2ポイントの18.5となり、さらに改善が図られている。しかし、平成28年度からは普通交付税合併算定替えの段階的縮減が始まるほか、2015年国勢調査の結果が反映されることから、本町の普通交付税は更に減額交付されることと予想されている。

意見2 遊休施設の老朽化に伴 い解体・処分を

町遊休施設の中で、老朽化が進む施設については、早期の解体または処分（一部売却）をすること。

回答 老朽化が著しい町有の遊休施設については、交付税措置される地方債や有利な国の交付金などを活用して解体することとしているが、有利な財源を活用できない場合は単独費で解体したい。なお、遊休施設で売却や貸付けができる場合は、売却あるいは貸付けも行いたい。

意見3 町営診療所の民間委託 の検討を

町営診療所については、経営の収支バランスを考慮すると、町の財政負担が大きく、住民ニーズも考慮しながら民間業務委託を検討すること。

このことから、現在策定中の「第2次八峰町総合振興計画」や「八峰町版総合戦略」などの各施策、事業が円滑に実施できるよう、今後も国政の動向を注視しながら、持続可能な行財政運営に努めていく。

回答 平成25年4月に町営峰浜診療所医師が退職後、非常勤医師による診療体制で運営を開始した。無料患者送迎バスで峰浜地区を巡回し、翌年の3月には埴川分院を再開、11月にはインフルエンザ予防ワクチンの接種を行い患者の確保に努めてきた。しかし、常勤医師の確保ができていないことや、1日2時間程度の診療時間であること、また毎日担当医師が異なることなどから、患者数は減少傾向にあり町営診療所運営は厳しい状況となっている。

非常勤医師による診療体制となった平成25年度以降一般会計から町営診療所特別会計へ繰入をしており、平成26年度決算では22,465千円となっているが、町営診療所を開設し運営している場合、地方交付税交付基準に従い普通交付税が交付されている。

現在、町内の医療機関は峰浜地区に町営診療所、町営埴川分院、八森地区に八峰町ハタハタの町診療所、東八森診療所がある。八峰町ハタハタの町診療所は公設民営、東八森診療所は完全な民営である。

意見4 雇用創出活動支援事業 補助金受給企業の追跡 調査を

雇用創出活動支援事業補助金を支出した企業の実績と成果の追跡調査をすべきである。

回答 雇用創出活動支援事業補助金は、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため平成21年度に創設した補助制度で、雇用奨励や創業支援、ものづくり支援、販路開拓支援として、経費の一部を助成している。

しかし、ご指摘のとおり事業終了後の追跡調査を実施していない。この補助金をより有効に活用していただくためにも、年度内に調査を実施し、事業成果等を分析し今後に活かしたい。

意見5 農林水産物処理加工施設 の方向性の検討を

農林水産物処理加工施設への委託料が平成27年度で終了する。今後の方向性を示せ。

回答 町では、農林水産物処理加工施設の管理にあたり、平成23年4月1日に八峰白神自然食品株式会社と管理協定を締結し、平成28年3月31日までの5力年を期間とし、指定管理者として指定している。

基本的に、年度ごとに管理協定を締結し指定管理料を定めており、平成23年度と平成24年度は400万円、平成25年度からは300万円となっている。

八峰白神自然食品株式会社は、塩・塩もろみの売り上げに増減はあるものの、多くの在庫を抱えるなど思うように利益が伸びず、平成26年度決算では純利益が約176万円の損失を計上しており、

指定管理料が無ければ経営が成り立たないことも想定される。しかし、在庫を処理（販売）できれば、指定管理料に頼らなくても経営が成り立つことから、会社では大手取引先と商談を進めているところである。

12月までには商談の結果等を踏まえ、28年度見込みを試算し、年内に臨時株主総会を開催していただき、判断したい。

継続可能と判断できる場合は指定管理料を伴わない指定管理者として継続して指定することもあり得るが、経営が成り立たないと判断した場合には、指定管理を継続せず、新たに指定管理者として他の企業等を模索することも考えられる。ただし、施設利用を希望する企業等が現れなかった場合には遊休施設にせず、塩・塩もろみの生産所にこだわらず、加工場として企業や団体に貸し出すことも想定しなければならぬと考えている。

意見6 首都圏特産品PRへの 積極的参加と事業効果 の把握を

首都圏において特産品のPR活動を積極的に行つて

いるが、事業者の積極的な参加と事業効果の把握に努めること。

回答 これまでも首都圏で特産品PR活動を行う場合、事業者にもPR活動への同行を依頼しているが、今年の「秋の首都圏特産品フェア」のように、事業者自身が繁忙期と重なり参加できない場合もあることから、開催時期・販売品目などを考慮し特産品等のPR活動に努めていく。なお、今回の試食を中心とした「秋の首都圏特産品フェア」では、首都圏の消費者から電話とFAXで梨とぶどうの注文が4件あり、生産者から直接発送していただいた。会社の方々に食べていただくという方もおり、口コミで八峰町特産品が広まるよう期待しているところである。

今までの特産品PRではこのように生産者に注文が入ることがほとんど無かったことから、これまでの事業を分析し、生産者の収益増に繋がるなどの効果が得られるような事業実施に努めていく。

意見7 保育士の資質向上、臨 時保育士の待遇改善を

保育士の資質向上と臨時

保育士の待遇改善を図ること。

回答 保育士の資質向上については、幼児教育・保育の専門家として確かな力量を備えなければならぬ。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修、幼児教育・保育の向上に向けて必要な研修、認定子ども園移行のための研修や、教育長による正職員、臨時職員への個別面談を含めた定期的な研修等、「研修体制の整備」「研修内容の充実」を図り、さらには、小・中学校との連携の推進を充実させ、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育・保育をめざしていく。また、臨時保育士の待遇改善については、優秀な保育士確保のためにも必要であり、他の自治体の例も参考にしながら、検討していきたい。

意見8 峰浜野球場のトイレの 新設を

峰浜野球場が改修され利用頻度も増えてきていることから、トイレの新設を。

球場の年間利用回数は51日、利用者は2,905人であった。各団体の練習試合や社会人の大会等では、ほとんど選手だけであるためトイレの不足は感じられないが、学童野球大会、中学校総体、高校野球の大会等では応援の方や観客も大勢来場するため、トイレに行列ができしてしまう。先の県北高校野球秋季大会では一試合に400人の来場者があった。このため年間11日、15日程度はトイレに行列が生じている状態である。

このような状態は町のイメージダウンを招きかねないためできるだけ解消する方向で検討を進めたいが、「現状のトイレを拡充する方法」「他の場所へ新たなサブトイレを新設する方法」「トイレをつくらずに峰栄館のトイレ等へ誘導する方法」などが考えられ、それぞれ利点と課題等がある。また、拡充、新設する場合は有利な財源を探さなければならぬため、時間をかけて対応を検討したい。

北海道ニセコ町の議会基本条例の実態

報告者 嶋津宣美（総務民生常任委員会）

●視察先
ニセコ町議会（北海道）

●視察日程 平成27年11月16日～18日

●視察参加者 菊地薫、皆川鉄也、腰山良悦、柴田正高、嶋津宣美、芦崎達美

ニセコ町は、昭和30年に人口のピークを迎えたが、同60年頃にはそれが半減したところで下げ止まり、最近では微増に転じ、現在人口は4753人で、児童数の増加により学校の教室が不足し、建て増さなくてはならないという、今時珍しい自治体である。

その理由は、ニセコ町と言えばパウダースノーのスキー場が有名であるが、最近では外国からのスキー客が増え、長期滞在に伴う外国人登録も増え、他地域からの移住者も多く、こうしたことから新しいビジネスチャンスを見つけ

て、若者の起業と雇用の場が生まれているそうだ。



羊蹄山のふもとに広がるニセコ町（北海道虻田郡）

さて、今回の視察の目的は、行政関係者の間ではニセコ町と言えば、平成12年に全国に先駆けて自治体の憲法として自治基本条例「町づくり基本条例」を作った町としても有名である。同じ北海道の栗山町は日本で初めて議会の憲法ともいえる「議会基本条例」を作ったのが平成18年のことだから、その前の年にニセコ町では町づくり基本条例に議会規定を組み入れたのである。そんなニセコ町とはどんな所

なのか、町づくり基本条例とは何なのか、どんな議会活動を展開しているのかとても気にかかり、視察の多い自治体であることを承知で視察先に選んだという次第である。
今、全国各地で自治基本条例の制定の動きがあるが、ニセコ町では当時の町長逢坂誠二氏の発案で、住民自治から「住むことが誇りと思えるまち」を目指して様々な新しい経営を実施してきた。住民との情報共有化と住民参加の取り組みを制度として保障したのがこの条例なのだ。その逢坂氏、元々は町の職員であったが現在は国会議員としてがんばっておられる凄い方だったのだ。

議会のお話の前にニセコ町の進んだ取り組みをいくつか紹介したい。

①文書管理システム（ファイリングシステム）：行政の情報は町民の共有財産という認識で、町の情報が常に共有されてい

なければならない。

②財政危機突破計画：単独立町に向けて作った計画だが、持続可能なまちづくりを目指すため、今も進捗状況を町民に報告している。

③予算説明書「もっと知りたいたいことの仕事」：町の予算は本来町民のものであり、行政には毎年度の予算を町民にわかりやすく説明する責務があるとして町内全世帯に無料配布している。

④まちづくり町民講座、講演会、シンポジウム：役場の担当が自分の担当分野の現状や課題をお知らせし、その課題について議論する場。講演会では外部講師を招いて広範な議論、勉強会。

⑤コミュニケーションFMラジオニセコ：公設民営のラジオ放送。災害時における情報伝達の一端を担っている。

⑥まちづくり委員会：検討中や進行中の町の事業についての意見交換とまちづくりサポ

ート事業の内容の精査と町長への答申をする。その他にもまちづくり懇談会などを開催し、半端でない町民がこれらに参加している。予算でも事業でも、更には条例なども内容を町民と膝を交えて話し合うという姿勢である。

さて、基本条例中議会にかかるところは第6章議会の役割と責務にあり、要約すると次のとおりである。

①議会の役割：議会は、町民の代表から構成される町の意思決定機関である。

②議会の責務：議会は、議決機関としての責任を常に自覚し、将来に向けたまちづくりの展望をもって活動しなければならない。

③議会の組織等：議会の組織及び議員の定数は、まちづくりに関する議会の役割を十分に考慮して定めなくてはならない。

④議会の会議：議会の本会議は、討議を基本とする。

⑤会議の公開：議会の会議は公開とする。ただし、非公開とすることが適当と認められる場合は、この限りではない。

⑥議会の会期外活動：議会は、閉会中においても、町政への町民の意思の反映を図るため、まちづくりに関する調査及び検討等に努める。

⑦政策会議の設置：議会は、本会議のほか、まちづくりに関する政策を議論するため、政策会議を設置することができる。

だ、説明を受けて判ったことだが町の方が突出して全国の先進事例であるのに比べ、議会の方の町民への対応がまだ不足ということであった。議会報告会の開催や議事録のネット配信、議事録の公開は評価されたが、町民からの意見を議会活動に反映させるため、定例会の報告会などで町民へ向けての情報発信を継続し、町民との対話を積極的に進めていくことなどがまちづくり委員会からも指摘されていた。

わが町の議会には基本条例はないが、ニセコ町の条例の精神は全ての自治体に通ずるものであり、これを参考にし



ニセコ町にて

研修レポート②

・小学校の5時間授業の取り組みについて ・長寿応援ポイント事業について

報告者 山本 優人 (教育産業建設常任委員会)



武蔵村山市にて

●視察先

武蔵村山市議会 (東京都)
杉並区議会 (東京都)

●視察日程 平成27年11月27日
～28日

●視察参加者 山本優人、水木
壽保、笠原吉範、鈴木一彦、須
藤正人、門脇直樹

●研修目的

(ア) 小学校の5時間授業の取

り組みについて・東京都武蔵
村山市
(イ) 長寿応援ポイント事業に
ついて・・・・東京都杉並
区役所

●研修の概要①

小学校の5時間授業の

取り組みについて

武蔵村山市とは、東京都中央
北部にある市で、東京都で唯一
鉄道と国道が通っていない。

平成27年の人口は7万人。授
業の集中力を高めるため午前5
時間授業制を取り入れ、午後か
ら(放課後)の時間を有効利用
し、児童生徒の人間形成を図る
取り組みを実施している。

5時間授業の目的

- 1 授業への集中力を高め、放
課後の時間を有効利用し、児
童の学力向上を図る。
- 2 規則正しい生活習慣の確立
と、朝遊びや歯磨き指導を通

じて、健全な体を育成する。
3 クラブ活動や学校行事を充
実させ、望ましい人間関係を
形成し、豊かな心情を育む。
4 放課後時間を利用し、部活
動や読書活動を充実させ、個
性の伸長を図る。

5時間授業の仕組み

- 1 通常校 8:50 から 12:20 の間
で 4 時間授業、昼食、13:40
から 15:15 の間で 2 時間
- 2 実施校 8:15 から 12:35 の間
で 5 時間授業、昼食、14:00
から 14:45 の間で 1 時間

具体的取り組み

- ①ふれっチャ・クラブ
児童と教員、地域の方々、高
校生と異年齢・異世代間地域の
伝統や文化、知恵を共に学び、
共に考え、一緒に体験する中で
「礼儀や挨拶の励行」や「人と
人との関係づくり」など「人と
しての生き方」を学ぶ。
- ②なるほど塾(放課後指導)

生きがい。

感想

すでに高齢者率40%を超えた
当町において高齢者の健康寿命
を延ばし、高齢者も生産者人口
として活躍してもらうために、
様々な講座、講習、催しなどに
積極的参加を促すことによって
健康を維持し、医療費抑制や介
護予防を図るための施策として
効果の認める方法と考えられ
た。

主に算数が得意でない児童対
象に火・木曜日の放課後に教員
免許資格者による補習の実施。
③学級全員遊び
30分間の長い昼休みを活用し
て、全校生徒が異学年・異学級
で外遊びを行い、児童の体力向
上に結びついている。

午前5時間制のメリット

- 1 授業時数の増加(十分な確
保)
- 2 生活リズムの定着(早寝・
早起き・朝ご飯の推進)
- 3 生み出された時間の活用
による豊かな教育活動(余裕時
間の確保)

感想

これからの新教育プログラム
として、地域と学校の支え、貢
献の手法として5時間授業を導
入し、集中力や学力の向上、人
間形成を図るとの期待感から実
施されているものであるが、こ
の特異な教育プログラムの実施

には教師の「やる気・力量」が
重要であると思われる。

現実には既存の教育プログラム
である規定の学習内容のほか、
自己の教育実践や独創的な授業
の組み立ては相当のエネルギー
が必要と考えさせられた。

●研修の概要②

長寿応援ポイント事業

について

杉並区は東京都の西側に位置
し、青梅街道沿いに杉並があつ
たことから杉並の地名に。健康
で充実した高齢者を過ごすため
の仕組みとして、地域貢献活動
や生きがい活動などに参加を促
し、健康長寿や社会参加、地域
の支えあいにつながるポイント
制度を導入した。

長寿応援ポイントの目的

- 1 高齢者の社会参加と地域の
支えあい
- 2 自らの健康長寿と充実した

3 地域貢献活動と生きがい活
動

ポイント制度の仕組み

60歳以上の住民で、登録団体
(1, 100団体)が行う地域
貢献活動(清掃ボランティア、
防犯活動)、生きがい活動(講
座、催し、グループ活動)、健
康増進活動(介護予防等講習)
の参加者に、決められた活動ポ
イント(1ポイント50円)を与
え、集めた合計25ポイント以上
になると商品券と交換(上限6
00ポイント)できる仕組みで、
集めたポイントの一部をNPO
団体等に寄付できる制度もある。

事業メリット

- 1 地域に各種活動グループ団
体が多く設立し、活性化につ
ながる。
- 2 高齢者の各講座や講習、催
しへの参加率向上。
- 3 自らの健康長寿と充実した



杉並区役所にて

議会の主な動き (10月～12月)

10月	1日	ことぶき大学運動会	8日	埴川小学校閉校記念式典・語る会
	5日	秋田県町村議会議長会理事会 ～6日	9日	臨時議会 議会全員協議会
	6日	各期成同盟会 秋期合同要望	10日	例月出納検査
	7日	監査委員全国大会 (東京都) ～9日	11日	町村議会議長全国大会 (東京都) 地元選出国會議員との懇談会 (東京都)
	9日	能代山本広域市町村圏組合議会		豪雪地帯町村議会議長全国大会 八森あきぎん会
	10日	はっぼう“んめもの”まつり ～11日	12日	全国過疎地域自立促進連盟総会 (東京都)
		埴川子ども園運動会	15日	八峰町関東ふるさと会総会 (東京都)
	13日	例月出納検査	16日	地方議会活性化シンポジウム (東京都)
	14日	町総合振興計画審議会	18日	ペーパーレス議会システム説明会
	15日	町総合戦略策定委員会 能代FRCリサイクルセンター竣工式	19日	山本郡戦没者遺族会地方大会
	16日	総務民生常任委員会行政視察 (北海道) ～18日	20日	八森猟友会定時総会
	18日	北海道ふるさと会総会 (札幌市)	21日	八峰町交通安全大会
	20日	全国議員広報研修会 (東京) ～21日	26日	県林活推進協議会総会
		日本海沿岸東北自動車道建設促進 県北部期成同盟会秋期合同要望活動 (県庁)	30日	日本海夕日ラインシンポジウム
	22日	八峰町社会福祉大会	12月	3日 議会運営委員会
	25日	八森中学校閉校記念式典・語る会		8日 八峰町交通安全対策協議会
	26日	能代市山本郡養護老人ホーム組合議会		9日 議会全員協議会
	27日	秋田県町村議会議長会研修 (宮城県) ～28日		10日 例月出納検査 議会運営委員会
	27日	教育産業建設常任委員会行政視察 (東京都) ～29日		13日 八峰町歴史講演会
				16日 八峰町議会12月定例会 ～18日 教育産業建設常任委員会
11月	1日	あきた白神子ども俳画大会表彰式		17日 広報編集委員会
	4日	議員懇談会		19日 ことぶき大学芸能発表会 消防団年末懇談会
	5日	日本海沿岸東北自動車道沿線市町村大会 (東京)		

編集後記

明けましておめでとございます。

今年度は、合併10年で人口8千人を割る急速な少子高齢化社会や人口減少など、町を取り巻く環境は厳しさを増してきました。今後「地方創生」という名の地方活性化をいかに立案・実践していくのかわ問われています。地域の活性化の原動力は、今住んでいる皆さんの生産活動や地域活動を活性化し、次の世代の子や孫に引き継ぐことではないでしょうか。

議員は、住民感覚を備え住民感性・生活の知恵・専門知識・技能や意見を集め、地域全体を統合していく「地域づくりの職員」として、議会の動きが住民にわかりやすく、また活動が良く見えるように新たな視点で努力していきます。
(山本 記)

議会広報編集特別委員会

委員長 門脇直樹
副委員長 嶋津宣美
委員 笠原吉範
水本優人
山本保人